

西村大臣記者会見要旨

令和2年7月25日（土）18:55～19:26（31分）

（中央合同庁舎第8号館1階S101、103会見室）

（大臣冒頭発言）感染状況について申し上げます。本日の東京都は295名ということで報告を受けております。まだ詳細は聞いておりません。それから、大阪も132名ということで報告を先ほど受けました。まだ内訳は聞いておりません。昨日は全国で771名ということでございまして、非常に高い水準で推移しております。

今日も何県かの知事、市長とも意見交換をしましたがけれども、やはり、例えば岐阜では名古屋との関係、京都でも大阪、一応、名古屋との関係もあるみたいですがけれども、大都市部の、特にバー、クラブなどの接待を伴う飲食店、それから飲み会などの関連が多いようです。

浜松市長ともお話をしました。同じように接待を伴うような、これはキャバクラと、それからそれに類する接待を伴うようなお店ということでありまして、かなりの数が出ているということで伺っております。いずれも、例えば浜松でも積極的にPCR検査を行っていくということで市長ともお話をしました。

発生をしている場所が幾つかの場所ということで、それぞれの地域で特定をしながら、クラスター対策を行ってきているものと思います。

そうした中で、危機感を持ちながら、連日、専門家の皆さんと、今日も1時間半、2時間近くでしようか、分析を行っていただきました。専門家の皆さんには、このクラスターの分析を引き続き行っていただいております。各県の感染状況について、丁寧に関心を持って分析を行っていただいております。

見えてくるのは、やはり原点は3密の状況、場面はそれぞれ異なりますけれども、バー、クラブなど接待を伴う飲食店であったり、それから飲み会やコンパであったり、そうした3密の状況がやはり生じているというのが大きな原因になっているようでありまして。これまでもお願いしてきましたけれども、3密の回避、それから大声、換気、こういったところをぜひ注意をしていただくことが大事だと思います。

そして、そうした中で今日は、我々も対策を強化して行って

いるところではありますが、全ての皆さんに3密の回避をお願いしなさいいけないのですが、特に若い皆さんにぜひ留意をしていただきたい点を申し上げたいと思います。

特に最近、大学や専門学校など、幾つかの場所で集団感染、クラスターが発生をしてくれています。これは大学、専門学校関係の飲み会、コンパであったり、あるいは共同生活、クラブなどの合宿とか、そういう場面であったりの発生が見られています。

若い方々は症状がなかったり、軽症であるということでもありますけれども、しかし、中には重症化される方もおられますし、それから1週間とか2週間とか学校に行けない、あるいは職場に行けないという状態になるわけです。そしてまた、最近では家族内の感染も増えてきています。家族に感染し、そしてそこから高齢者、あるいは様々な基礎疾患がある方にもつながっていく恐れがあるわけでもあります。何より御自身の健康、命を守るということも大事ですし、大事な愛する家族の健康、命を守るということ。さらには高齢者、そして基礎疾患のある方、重症化リスクのある方につなげていかないという意味でも、一人一人の若い皆さんにも、ぜひ注意をしていただきたいと思います。

そうした中で、繰り返しになりますけれども、3密、密閉した空間、密室、それから密集して人がたくさん集まる、それから密接した中での会話、特に大声、そして、それも換気の悪い所で行われると感染リスクは高まりますので、ぜひそうした点を注意していただきたいと思います。

若い皆さんも食事をしたり、飲み会をしたりということはありますけれども、大人数はリスクが高まりますので、できれば大人数でのコンパとか飲み会は避けていただく、控えていただく。それから、お店を選ぶ時もガイドラインを守っているお店、しっかりと換気のいい所、あるいはこうしたアクリル板を設置している所、お客さんとお客さんの距離をとっている所、フェイスマスクやマスクをしっかりと着用している所、そういったガイドラインを守っているお店、これは各県でステッカーとか認証サービスもありますので、そういったところも見てくださいながら、ぜひこの3密を回避するということをお願いしたいと思います。

こうしたことは、萩生田文科大臣とも話をさせていただいて

おります。状況を共有しております。文科省においても対応を検討してもらっているところでもあります。今、若い方での感染が多数出ておりますので、ぜひそういった点に注意していただけるとありがたいと思います。

私からは以上です。

（問）昨日、感染法に基づく対策強化について、大臣から詳しく御説明があったかと思うんですけども、関連で建築物衛生法についても、以前、大臣が対応を考えていくという御発言があったと思います。具体的にどういったことを検討されているのか。また、その検討状況について御説明願います。

（大臣）建築物衛生法では、様々な衛生の基準が決められています。その中の一つに、換気について基準が決められています。先ほど来、申し上げておりますとおり、常々申し上げておりますとおり、3密を回避する中で一つの大きな要素として、換気が悪いことが挙げられます。

これは一般のそういう飲食店でも、あるいはバー、クラブなど接待を伴う飲食店でも、あるいは劇場でも一定の基準に基づいて換気をよくするということが挙げられています。

その基準について、満たしているかどうかについて、立ち入りの検査とかができるような仕組みがありますので、この点をぜひ徹底をできないかということで、厚労省に検討をお願いしているところでもありますし、また、その解釈などについても法制局などとも連携をして、相談をしながら対応を検討しているところです。

（問）鹿児島県の離島、与論島で、7月22日からの3日間で新たな感染者が23人判明しました。与論島、与論町の山元宗町長は、島外の人に対し、当面訪問を自粛するよう強く呼びかけています。

「G・T・キャンペーン」は東京が対象外となっておりますが、離島など、このような医療体制が脆弱な地域に対しても、急遽キャンペーンの対象外とするお考えは政府としてはお持ちではないでしょうか。もしくは、自治体からのこのような呼びかける対策としては十分であるとお考えでしょうか。

すみません、あともう1点。現在の状況が、第二波の到来なのかどうかは多くの国民が感心を寄せているポイントだと思い

ますが、昨日、「大阪、岐阜、茨城など、各地の知事が独自に第二波を表明しているが政府はまだ第二波と考えないか」と御質問をさせていただきました。大臣は、「第二波かどうかはともかく、今回はかなり大きな流行だ」とお答えいただき、第二波とはお認めになりませんでした。

政府として、第二波であると判断する場合の具体的な指標が現時点であれば、一部でもよいのでお聞かせいただければと思います。以上です。よろしくお願ひします。

(大臣) 1つ目の点を申し上げます。与論島で感染者がかなり出ているということで、非常に残念というか、感染された方、お見舞い申し上げたいと思います。

詳しい状況は聞いておりませんので、どういった環境の中で感染者が報告されたのか、詳細は承知しておりませんが、それぞれの地域で、またそれぞれの受け入れられる事業者、それから旅行される方、これは全ての方が、まずは基本的な感染症の感染拡大の防止策をとっていただくことが何より大事だと思います。

感染拡大防止と経済社会活動とを両立していく、そのためには昔のように同じようにやっていると感染は拡大しますので、基本的な、マスクの着用であったり消毒であったり、あるいは3密を回避して換気のよい場所で、そして大声を出さない。観光地においても、人数制限であったり、感染防止策を講じないかたちでの大勢の宴会、これは大変リスクが高いわけでありますので、まずは基本的なこうした感染防止策を旅行される方も、これは国民一人一人がでありますし、それから受け入れる観光地の皆さんも、そうしたことに取り組んでいただくことが大事だと思っています。

いわば、新たな日常をみんなで努力して作っていかなくちゃいけない。昔の日常に戻ってしまえば感染は広がります。ぜひ、新たな日常をつくっていく、そのための基本的な消毒、マスク、換気、こういったことを徹底していただくことが大事だと思います。

そして、「G・O・T・oキャンペーン」については分科会でも御議論をいただいて、東京を対象外というかたちでスタートをさせていただいています。このことについて、今の時点で何か見直すようなことは考えておりませんが、しかし、当然、全国の感染状況を見ながら、今日も専門家の皆さんと分析を行

いましたけれども、日々分析を行いながら、この「G・O・T・キ
ャンペーン」のことに限らず必要な対策を講じていくのは当然
でありますので、日々の状況をしっかり分析して、適切に判断
をしていきたいと考えています。

それから、第二波と呼ぶかどうかは別として、繰り返しにな
りますが小さな流行は起こり得るウイルスであります。ワクチ
ンができるまではどこに潜んでいるかわからない、何かの拍子
で出てきますので、それを大きな流行にしないようにPCR検
査、あるいは抗原検査などを使ってしっかりと検知をし、そし
てクラスター対策で、その生じてきた範囲で、小さな流行で抑
え込んでいく努力をしていくことが大事であります。

そのために、保健所の体制の強化であったり、PCR検査の
体制の強化であったり、取り組んでいるところでもありますし、
いろいろ発生が生じているクラスターの、バー、クラブなど接
待を伴う飲食店とか、あるいはお酒を出す一般の飲食店も含め
て、ガイドラインの徹底を改めて各省庁を通じて、また業界団
体を通じて徹底をしていこうと考えているところでもあります。

そういう意味で、どう呼ぶかは別として、今の時点で緊急事
態宣言を発出するような大きな波にはなっていない。そうなら
ないように、今努力をしているところでもあります。

特に、今申し上げたような対策に加えて、重症者の数とか、
あるいは用意している病床が今、入院されている方でどの程度
埋まっているか、こういったことをしっかりと見ながら、日々
こうしたことを確認しながら、大きな流行にならないように、
あるいは緊急事態宣言を発出するような、そうした事態になら
ないように全力を挙げているところでもあります。

東京都の重症者の方も、21名だったのが16名になったという
報告を受けています。改善された方がおられるということで、
大変うれしいことでもあります。医療現場の皆さんが必死の努力
をされているんだろうと思います。重症者用のベッドが100床
用意されていますけれども、そのうち今の時点では16床という
ことで余裕がありますが、しかし日々の高齢者、特に60歳以上
の方の感染が報告された数をしっかりと見ながら、このところ
20名前後で推移をしていると思いますが、その中でこの100床
というベッド数が足りるのかどうか、こういったことも日々見
ながら、この対策に全力を挙げたいと考えているところ
です。

(問) 日々、専門家の方と議論をされているということですが、今週の水曜日の尾身先生を含めた分科会の分析では、一応「漸増」という評価だったんですが、この5日間、東京では366を頂点に5日連続200。大阪では4日連続100です。やはり大都市部を中心としたところから、第2波かどうかわかりませんが、やはり感染の波みたいなものが起こってきていると。少なくとも今週の水曜日に出された分科会の評価というのは、難しいんでしょうけれども、やや楽観的だったんじゃないかと。専門家の皆さんはその辺をどうお考えになっているのか。そして明後日またビジネスというか全部起こるわけですけども、そこで少なくとも8都府県とかそういうところについては「漸増ではないんだ」というメッセージを出さないと。PCR検査の数とのあるもあると思うんですが、大臣はその辺でどういう危機感を持っておられるか伺いたいです。

(大臣) 今日専門家の方とかなりの時間、議論をさせていただきました。先般の分科会での専門家の皆さんが示された、東京の地域で漸増、少しずつ増えてきている状況だということ、今日の時点で専門家の皆さんの認識に何か変わりがあるわけではありません。各県のいわゆる発症日別のエピカーブ、感染状況のカーブですが、報告日別でいいますと、東京でいいますと200人を超えたり300人を超えたり、大阪でも100人を超えるという日があります。

東京でいえば200人を超えた数が今日報告されているわけですけども、3日前に発症したのか、4日前に発症したのか、5日前に発症したのかということで、これが過去にさかのぼって振りかえられていきます。そこで発症した日のカーブができて上がるわけです。これを日々分析していただいています。これによって感染がどう広がっているのかということも分析してもらっていますが、今日の時点までわかる範囲で分析をしてもらっている結果では、見方に変わりがないということでありました。

その上で幾つか申し上げますと、一つは、地方はやはり今回、東京から伝播している。特に新宿から伝播しているというケース、これは東京都内で新宿から伝播しているケースもあるし、ほかの地域に伝播しているケースもありますので、ほかの地域では東京の感染のピークからやや遅れて出ていくということが

ありますので、そこもよく見ながら、どういうふうに伝播しているのか、ということも見ながら判断をしていかなきゃいけません。それから感染研でも遺伝子の解析を行いなながら「どこからどう伝播しているのか」ということ分析も進めてもらっています。そうしたことも当然分析の中に入ってきます。

それからそれぞれの地域の感染の状況、これも発症日別に見ているわけですが、特に加えていわゆるクラスターとして、どこからどういうふうに伝わっているのか。先ほど申し上げたように、岐阜であれば名古屋との関係でつながっている。あるいは兵庫や京都、あるいは奈良とか、あるいは大阪との関係でどう広がったのか。これはまた大阪の感染から少しずれるわけですが。こういったことも含めて、そしてその先でクラスターでしっかりと追えているのかどうか。そうしたルートも含めて、ある日の時点で感染経路不明が一定割合あっても、その後何日か後にはわかってくるわけですので、こういった分析を積み重ねていただいています。

今日の時点ではそういう御判断をいただいています。さらに今分析を加えてもらっていますので、また近いどこかで、そうした分析を専門家の皆さんからいただいた上で、我々としても今後の対策。前回の分科会で今後感染がさらに広がってきた場合に、対策のレベルを上げるということを言われています。今の時点でこれ以上感染を防がない、つまり漸増している中で、何とか減少傾向にするために今、バー、クラブなど接待を伴う飲食店や、それからお酒を出す飲食店への対策を強めていっているところでもありますけれども、さらに次の段階でどういったことをやらなきゃいけないのか、こういったことも議論できればと思っておりますので、専門家の皆さんには日々議論をいただきながら、分析をいただきながら、また近いタイミングでそうした分科会を開くことも考えていきたいと思っております。

(問) 先ほど出た点、2点確認させてください。

建築物衛生法に基づく換気が十分かどうかという立ち入りというのは、全国でそういうことをこれから展開していくことを考えていらっしゃるのか、という確認が一つ。あと時期的にはいつ頃からそういうことをされようと考えていらっしゃるのか。この2点をお願いします。

あともう1点、冒頭のほうで学校に絡んだクラスターという

話があったんですけれども、不勉強で恐縮なんですけど、どういった例が実際に出ているのかということをお教えいただくと、国民にもわかりやすいのではないかと思います。以上2点をお願いいたします。

(大臣) まず建築物衛生法については今、厚労省において検討をお願いしておりますし、我々も連携しながら法制局も交えて議論を進めています。何か対策が取れないのか検討を進めていきます。これは全国的に専門家の皆さんで分析をしていただきますと、やはり3密の状況でいろいろなクラスターが発生しているのと。これは学生の飲み会であったり、ビジネスマンの会食であったり、あるいは合宿であったり、あるいはバー、クラブなど接待を伴う飲食業の現場であったり、現場は様々ありますけれども、しかしやはり3密の状況でこういったものが発生しているという中で、その中の1つがやはり密閉された空間で、密集した状況で、密接な関係で起こっている。換気が悪いと。劇場もそうです。劇場の場でも様々起こっていますけれども、これもやはり換気が大きな原因ではないかと。

スーパーコンピューターの「富岳」を使ったシミュレーションでも、換気がよければ、例えば近くの客席で咳をしても、それは自分の周りから上に上がって行って、多くの人に感染させるリスクは低い。あるいは舞台上で演者が大きな声で発声しても、換気がよければ一定の距離でとどまりますし、それが上に上がっていくということで、感染リスクが低いということはおわかってきています。そうしたことからやはり換気は重要だと思っておりますので、これは全国どこの場でも起こり得ることでもありますし、一定規模以上のビルについては、そうした換気の基準が定められていますので、こういったことが使えないかということの議論を進めているところでありますので、できるだけ早く何らかの方向性を出していきたいと考えています。

そして2点目は、これまで既に公表されているものだけでも、例えば最近でいえば京都大学での事例とか、あるいは阪南大学での事例とか、それから東北工業大学での事例とか、あるいは中央大学での事例とか、他にも専門学校とかほかの大学でも、幾つかそうした事例が見られます。古いところでは京都産業大学なんかもありました。これは飲み会であったり、それから合宿をしたり共同の生活をしたりする場面がクラブ活動の中であるようでもありますので、そうした場面ではいずれも、やはり3

密の状態できているようであります。

若い方々は無症状の人も多いし、元気な人が多いんですけれども、しかし一定期間は学校を休んだりしなきゃいけない。あるいは大学以外でもアルバイトに行けなくなったりするわけあります。そういう意味で御自身の健康、命、生活を守るためにも、またそこから家族や、場合によっては高齢者に行くとりスクが高まりますので、そういう意味でぜひ「3密を回避する」ということを改めてお願いしたいと思いますし、萩生田大臣ともそういう話をしております。認識も共有しておりますので、対応をお願いしているところであります。

（問）先ほどの学生の感染に関して、萩生田大臣といろいろお話をしているということですが、これも何らかの法令に基づいて何か対応するということを検討中なんですか。単に今までの呼びかけを強めるという話なんですか。

それからクラスター対策ですけども、感染者の数が増えていくと、どうしても追う先がどんどん増えていくと思うんですけども、何人ぐらいの規模までだったらクラスター対策できるというふうに、現時点で認識されているんでしょうか。

（大臣）まず萩生田大臣とはこうした状況について私からお伝えして、認識を共有してもらっています。文科省で様々な対応があり得ると思いますので、呼びかけることも当然ですし、文科省においていろいろ検討していただいて、取れる対策を講じていただけるとありがたいと思っています。

それから2点目ですが、クラスター対策は、一つにはそれぞれの保健所が中心となって、感染の報告者から濃厚接触者の特定をし、PCR検査を受けてもらうという作業をしていきますので、それぞれの地域の保健所のキャパシティによって人数は変わってきます。新宿区の保健所はかなり負担が重くなっているということで、東京都は新宿区と連携して第2保健所を設けています。厚労省からも様々な人的な派遣を行い、強化をしているところであります。そういう意味で、それぞれの保健所で対応するに当たってマンパワーが足りないところ、これは保健所設置市、あるいは都道府県において人的な補強を行いながら対応していくということでもあります。

さらに言えば、そのクラスター対策をより効果的に行う、効率的に行うために、私どもの接触確認アプリ「COCO A」の

インストールをぜひお願いしたいと思っています。御存じのとおり1メートル以内に15分以上いた2つのスマホに、それぞれ記録をされるわけでありまして、国が位置情報や電話番号などの情報を取るわけではありません。一切個人情報はずらずにスマホ同士で記録をして、そのスマホを持っている誰かが陽性者となれば、1メートル以内に15分以上いたスマホに連絡が来ます。

自分が濃厚接触した可能性があるということが通知をされますので、スムーズにPCR検査を受けて、御自身の感染を確認することができますし、家族、大事な人への感染を防ぐことができますということでもあります。これによってクラスター対策、一人一人の聞き取りによって濃厚接触者を特定していく作業がかなり軽減されますので、ぜひ濃厚接触者を特定する、クラスター対策をやっていくという意味でも、接触確認アプリ「COA」で検索できますので、ぜひインストールしていただくとありがたいと思います。

あわせて各都道府県それぞれで、見守りサービスのような接触確認のこうしたサービス。これはお店に入るときにお店でQRコードを読み取って、そして入る。そしてそのお店の関係でお客さんなり従業員の方なりで陽性者が出た場合に、そのお店を利用した人に通知が行くというサービスであります。これはこれで濃厚接触者を特定していくのに効果的な役割を果たしてくれますので、そういう意味で政府が進めております接触確認アプリと同時に、それぞれの都道府県が進めている、お店や劇場などこういったところに入るときに行うサービス、QRコードを読み取ることによって通知が来るサービス、これもぜひ活用していただければと思っています。

ありがとうございました。

(了)